

コーポみよし利用料金（月額）

対象収入による階層区分		事務費	生活費	計
1	1, 500, 000 円以下	10, 300 円	54, 844 円	65, 144 円
2	1, 500, 001 円～1, 600, 000 円	13, 400 円		68, 244 円
3	1, 600, 001 円～1, 700, 000 円	16, 500 円		71, 344 円
4	1, 700, 001 円～1, 800, 000 円	19, 700 円		74, 544 円
5	1, 800, 001 円～1, 900, 000 円	22, 800 円		77, 644 円
6	1, 900, 001 円～2, 000, 000 円	25, 900 円		80, 744 円
7	2, 000, 001 円～2, 100, 000 円	31, 100 円		85, 944 円
8	2, 100, 001 円～2, 200, 000 円	36, 300 円		91, 144 円
9	2, 200, 001 円～2, 300, 000 円	41, 600 円		96, 444 円
10	2, 300, 001 円～2, 400, 000 円	46, 700 円		101, 544 円
11	2, 400, 001 円～2, 500, 000 円	52, 000 円		106, 844 円
12	2, 500, 001 円～2, 600, 000 円	59, 300 円		114, 144 円
13	2, 600, 001 円～2, 700, 000 円	66, 500 円		121, 344 円
14	2, 700, 001 円～2, 800, 000 円	73, 900 円		128, 744 円
15	2, 800, 001 円～2, 900, 000 円	81, 100 円		135, 944 円
16	2, 900, 001 円～3, 000, 000 円	88, 400 円		143, 244 円
17	3, 000, 001 円～3, 100, 000 円	96, 800 円		151, 644 円
18	3, 100, 001 円～3, 200, 001 円	105, 100 円		159, 944 円
19	3, 200, 001 円以上	112, 200 円		167, 044 円

- （注 1） この表における「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- （注 2） 夫婦、三親等内の家族、その他特別な事情により、その者と共に利用することが必要と認められた者が 2 人で入居する場合については、その 2 人の対象収入を合算し合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 1 5 0 万円以下に該当する場合の 2 人それぞれの事務費額については、利用料金表の額から 30%減額した額を本人からの事務費額とします。この場合 1 0 0 円未満は切捨てとします。
- （注 3） 当該年度の利用料金（事務費、生活費）が前年分の所得確定により変更したり、広島県からの通知により、利用料金を変更する時には、利用料金の差額を請求及び返金する場合があります。

（1）冬季加算(暖房費)の負担

利用料金の外、1 1 月から翌年 3 月までの間「冬季加算」として生活費に 1 人月額 1, 960 円を加算して請求します。

（2）電気料金の負担

利用している居室の電気料金は、当該施設が設置する子メーターにより算出し、次月に電気料金として請求します。なお、電気料金は、使用した月に中国電力から請求のあった基本料金及び電気量料金等の合計から利用者に請求する単価を算出します。

（3）電話使用料の負担

居室の電話により外線使用した場合には、通話料（実費）を次月の利用料と合わせて請求します。（なお、内線使用は無料です。）